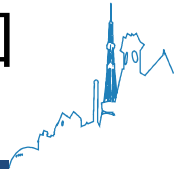

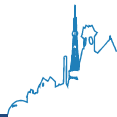


新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 求職者向けの主な支援策・支援窓口



再就職支援事業	市	<p>さっぽろ給付金付き再就職支援事業</p> 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、離職等を余儀なくされ求職活動を行っている方や、給与の減額または勤務日数の減少によって、生活を維持することが難しい非正規労働者等を対象とした、給付金付きの座学研修及び職場実習を通じた再就職の支援。</p> <p>https://www.career-bank.co.jp/safety/</p>	<p>さっぽろ雇用セーフティブロジェクト事務局</p> <p>011-223-4366</p>
	国	<p>不安定就労者再チャレンジ支援事業</p> 	<p>非正規雇用などの不安定な就労や失業状態が続いている方を対象とした、民間事業者のノウハウを活かした、正社員として働くために必要な知識やスキルを身につけるための訓練（1ヶ月～3ヶ月程度）の提供。 また、訓練終了後も希望に応じた求人を紹介するなどの再就職の支援。</p> <p>https://www.career-bank.co.jp/h-saichare/</p>	<p>事業事務局：キャリアバンク株式会社</p> <p>011-281-7050</p>
	道	<p>給付金付き座学・職場研修事業</p> 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により離職を余儀なくされた非正規雇用労働者や就職氷河期世代、学卒未就職者の方々を対象とした、給付金付きのWebによる座学研修と職場実習による就職支援。</p> <p>https://public.lec-jp.com/nonRegularEmploymentSupport-hokkaidou/</p>	<p>事業事務局：株式会社東京リーガルマインド 札幌支社</p> <p>0120-604-222</p>
就労支援制度	国	<p>職業訓練により就職を希望する方</p>	<p>求職者支援制度(求職者支援訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職、転職、スキルアップを目指す方が月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度。 ・訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポート。 ・離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などが、給付金を受給しながら訓練を受講可能。 ・給付金の支給要件を満たさない場合であっても、無料の職業訓練を受講可能。 	<p>北海道労働局 職業対策課</p> <p>011-738-1056</p> <p>各ハローワーク</p> <p>ハローワーク 札幌 011-562-0101</p> <p>ハローワーク 札幌東 011-853-0101</p> <p>ハローワーク 札幌北 011-743-8609</p>
		<p>就業経験のない仕事に挑戦する方</p>	<p>トライアル雇用</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方が、これまでに経験のない職業に就くことを支援するため、無期雇用へ移行することを前提に、原則3か月間、企業で試用雇用として働いてみる制度。</p>	



就職支援窓口

市

札幌市新型コロナウイルス特別就業専門相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響等により、離職や休業を余儀なくされた方のための専門支援窓口。

(場所：北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ内)

8:45~17:00 (平日)

札幌市就業サポートセンター

011-708-8321

国

各ハローワーク

ハローワーク札幌 011-562-0101

ハローワーク札幌東 011-853-0101

ハローワーク札幌北 011-743-8609

9:00~17:00 (平日)

道

ジョブカフェ・ジョブサロン北海道

新型コロナウイルス感染症の影響等により、失業、離職された方々に向けたキャリアカウンセリングによる支援。

(場所：中央区北4西5大樹生命札幌共同ビル7階)

9:00~19:00(平日) / 10:00~17:00(土曜日)

ジョブカフェ・ジョブサロン北海道

011-209-4510

市

労働問題・社会保険の相談窓口

月曜日：あいワーク西 011-611-0254

あいワーク南 011-582-4718

火曜日：あいワーク清田 011-889-2080

水曜日：就業サポートセンター 011-738-3161

木曜日：あいワーク東 011-741-2415

金曜日：就業サポートセンター 011-738-3161

受付時間：13:00~17:00

相談窓口

国

特別労働相談窓口等

北海道労働局では、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、雇止め、休業手当等に関する相談に応じる「特別労働相談窓口」等を開設しています。

受付時間 9:00~17:00 (平日)

解雇・雇止め・休業手当

北海道労働局雇用環境・均等部指導課内「特別労働相談窓口」

011-707-2700

派遣労働者の契約解除

職業安定部需給調整事業課「派遣労働者相談窓口」

011-738-1015

労働保険料の申告・納付

総務部労働保険徴収課 011-776-6099

労働保険事務組合の方の相談窓口 011-776-6199

道

北海道 労働相談ホットライン

労働契約にまつわるトラブル等の労働問題に関する相談を受付

受付時間：17:00~20:00 (平日) / 13:00~16:00 (土曜日)

0120-81-6105

札幌市HP「新型コロナウイルス感染症に関する支援について」もご確認ください。
URL:<https://www.city.sapporo.jp/keizai/top/keizai/coronasien.html>

発行：札幌市経済観光局雇用推進課 011-211-2278



さっぽろ市
02-H03-21-2245
R3-2-1419